

金融制度改革に関する 企業経営者 意識調査アンケート結果

長年、護送船団方式とも形容されてきたわが国の金融界だが、近年、市場メカニズムと自己責任原則に基づくフリー、フェア、グローバルな市場運営への転換を目指して、金融ビッグバンに代表される大幅な規制緩和や制度改革が次々と実行に移されてきた。またその一方では、急速なグローバル化や IT 革命など、新たな事業環境の変化も現れている。

そこで経済同友会「金融・資本市場委員会」では、金融ビッグバンが当初予定の改革スケジュールを終えようとしている 2000 年度の年度末を迎えるに当たり、これまでの金融制度改革を評価し、今後の課題を探るべく、企業経営者への意識調査アンケートを実施した。その概要は以下の通り。

■ 調査期間：2001 年 1 月 10 日～1 月 24 日

■ 調査対象：経済同友会 幹事、金融・資本市場委員会委員 及び各委員会の正副委員長 計 365 名

■ 回答者数：143 名（回答率＝39.2%）

< 業種別内訳 >

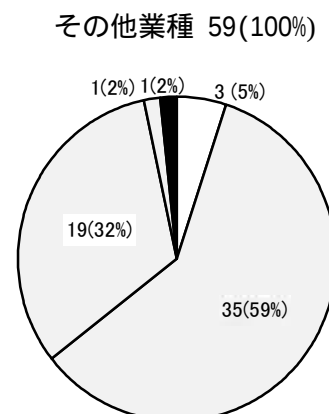
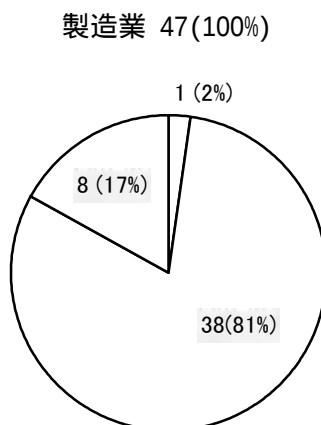
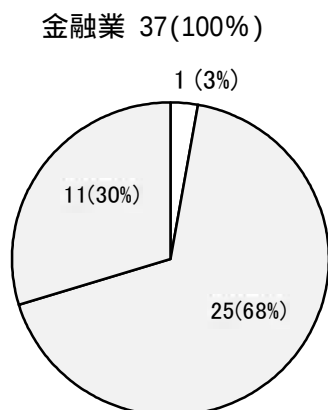
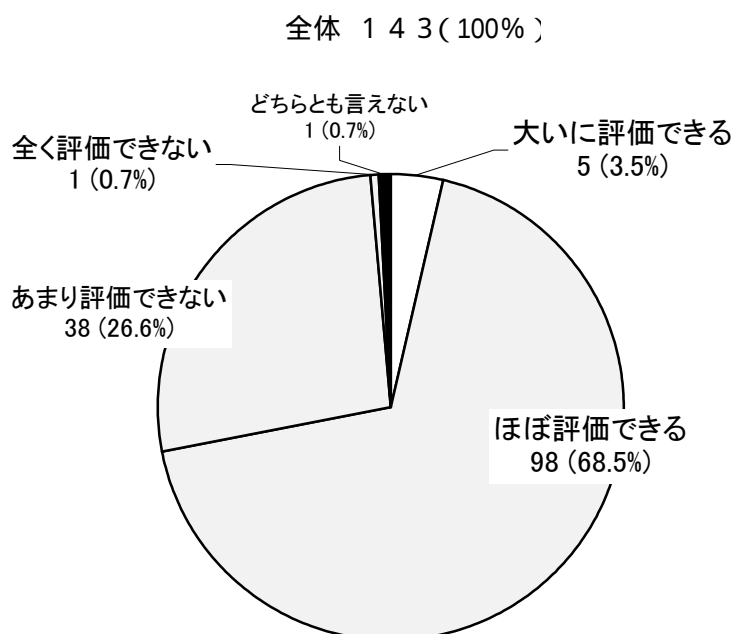
- | | |
|-----------------------------------|------------------|
| 1. 金融業（銀行、証券、保険、投信投資顧問、ノンバンク等を含む） | ： 37 名（回答者の 26%） |
| 2. 製造業 | ： 47 名（ " 33%） |
| 3. その他業種（上記以外の業種 [業種不明含む]） | ： 59 名（ " 41%） |

【調査結果概要】

1. 日本経済再活性化に向けた構造改革として一連の金融制度改革を「ほぼ評価できる」とする回答が 68.5%を占め、「あまり評価できない」「全く評価できない」の合計（約 27%）を倍以上上回った。（Q1 参照）
2. しかし「評価できる」理由としては、「めざましい成果をあげている『構造改革の優等生』」とする回答は無く、むしろ「スピード・内容とも十分とは言えないが、とりあえず望ましい方向へ進んでいるから」とする回答が過半の 57.1%を占めた。（Q2-(1)参照）
また、これまで実施された具体的改革では、「業務の自由化」「新規参入・相互参入の促進」「会計基準・監査の見直し」「金融行政の改革」を評価する回答が多かった。（Q2-(2)参照）
3. 金融制度改革を「評価できない」とした人の理由では、「スピードが遅く内容も不徹底で、自由化のメリットが活かされていない、或いは何の効果も期待できない」とする回答が最も多かった。しかし「そもそも改革自体が間違いであった」とする回答はゼロであった。（Q3 参照）
4. 日本の金融・資本市場に残された課題としては、「郵貯・簡保・公的金融の改革」「税制の抜本的見直し」「一層の規制緩和・自由化の推進」「会計基準・ディスクロージャー等の一層の整備充実」等を求める意見が多かった。（Q4 参照）
5. わが国金融機関の主要経営課題としては、「不良債権処理の完了」「経営者の意識・行動変革」「経営の透明性向上」「本業における収益力の回復・強化」の順で回答が多かった。（Q5 参照）
またわが国金融業の将来については、「多少時間がかかるが相応の国際競争力を獲得する。どちらかといえば楽観的」とする回答（56.3%）が、「どちらかといえば悲観的」「ウィンブルドン化の危機」の合計（約 40%）を上回った。（Q6 参照）

Q 1 .日本経済の再活性化に向けた構造改革という観点から、ビッグバンはじめとする一連の金融制度改革・規制緩和を、総じてどう評価していますか？ 1つに丸をして下さい。

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| 1 . 大いに評価できる。 | [5](3.5%) |
| | [金 : 1][製 : 1][他 : 3] |
| 2 . ほぼ評価できる。 | [98](68.5%) |
| | [金 : 25][製 : 38][他 : 35] |
| 3 . あまり評価できない。 | [38](26.6%) |
| | [金 : 11][製 : 8][他 : 19] |
| 4 . 全く評価できない。 | [1](0.7%) |
| | [金 : 0][製 : 0][他 : 1] |
| 5 . どちらとも言えない。 | [1](0.7%) |
| | [金 : 0][製 : 0][他 : 1] |



Q 2 . 上記設問「 Q 1 」で、 1 又は 2 (評価できる) とご回答された方に伺います。

(1) その理由は何ですか。最も近いもの 1 つに丸をして下さい。

1 . めざましい成果をあげている「構造改革の優等生」であるから。 [0] (0 %)

2 . 現状さほどの成果は感じないが、間違いなく今後の経済活性化に資すると期待できるから。

[2 3] (2 1 . 9 %)

[金 : 6][製 : 7][他 : 1 0]

3 . スピード・内容とも十分とは言えないが、とりあえず望ましい方向へ進んでいるから。

[6 0] (5 7 . 1 %)

[金 : 1 4][製 : 2 5][他 : 2 1]

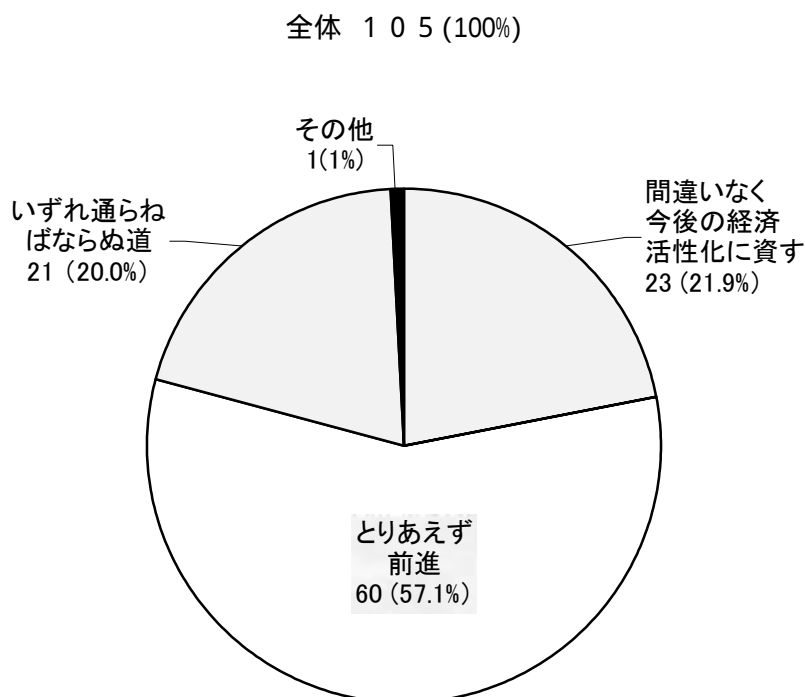
4 . 大きな副作用を伴ったが、いずれ通らねばならない道であったと思うから。

[2 1] (2 0 . 0 %)

[金 : 6][製 : 8][他 : 7]

5 . その他 [1] (1 . 0 %)

・ (4 を選択した上で) 但しタイミングが適切であったかは疑問。【製造業】



(2) これまで行なわれてきた具体的改革の中で特に評価できるものは何ですか？

(4 つまで回答可)

1 . 業務の自由化 (金利・手数料・料率の自由化、多様な新金融商品の解禁 等)

[7 8] (1 位) [金 : 1 9] [製 : 2 7] [他 : 3 2]

2 . 新規参入・相互参入の促進 (金融異業態間の相互参入拡大、証券業の登録制化 等)

[6 1] (2 位) [金 : 1 8] [製 : 2 3] [他 : 2 0]

3 . 資本市場の整備・自由化 (取引所集中義務撤廃、新証券市場の創設 等)

[1 9] (8 位) [金 : 6] [製 : 3] [他 : 1 0]

4 . 金融行政の改革 (金融庁の分離独立、裁量行政からルール行政への転換 等)

[5 3] (4 位) [金 : 1 4] [製 : 2 3] [他 : 1 6]

5 . 税制の見直し (有価証券取引税・取引所税の撤廃 等)

[1 6] (9 位) [金 : 6] [製 : 5] [他 : 5]

6 . 企業の資金調達手段の多様化・円滑化 (社債発行基準緩和、特定目的会社の導入等)

[4 4] (5 位) [金 : 1 1] [製 : 1 6] [他 : 1 7]

7 . 顧客安全網の整備 (預金保険・投資者保護基金・保険契約者保護機構等の整備等)

[1 3] (10 位) [金 : 5] [製 : 2] [他 : 6]

8 . 国際資金移動の自由化 (外為法の撤廃 等)

[3 7] (7 位) [金 : 1 0] [製 : 1 3] [他 : 1 4]

9 . 会計基準・監査の見直し (時価情報や連結情報の開示強化、監査法人監査の厳格化等)

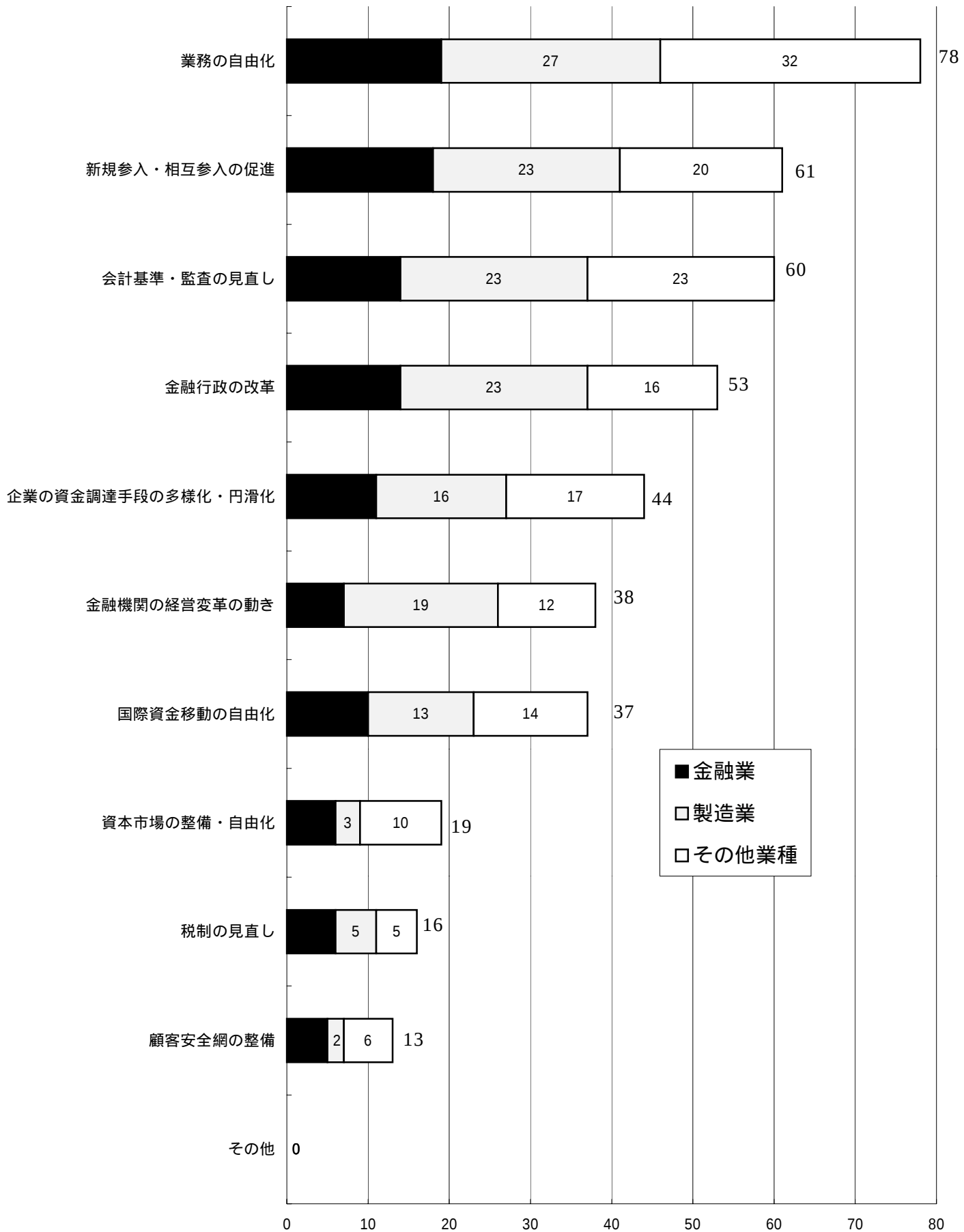
[6 0] (3 位) [金 : 1 4] [製 : 2 3] [他 : 2 3]

10 . 金融機関の経営変革の動き (大規模な経営統合や再編、グループ化 等)

[3 8] (6 位) [金 : 7] [製 : 1 9] [他 : 1 2]

11 . その他 [0] (11 位)

<これまでの金融制度改革で評価できるもの>



Q 3 . 最初の設問「 Q 1 」で、 3 又は 4 (評価できない) とご回答された方に伺います。その理由は何ですか？ 最も近いもの 1 つに丸をして下さい。

1 . そもそも改革自体が間違いであった (旧来の体制の方が良かった) [0] (0 %)

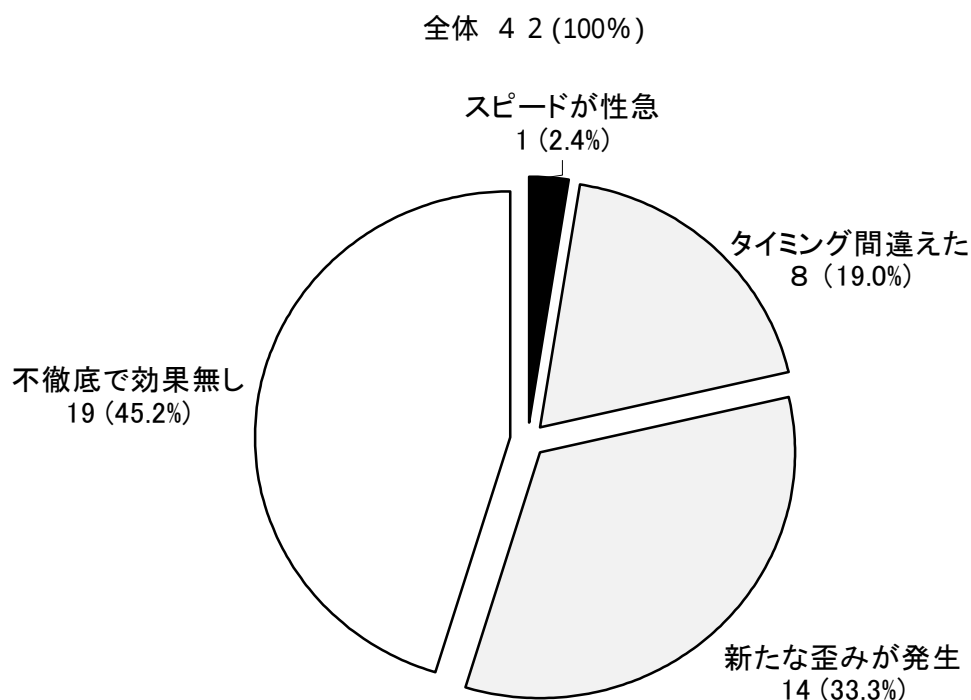
2 . 改革の実施スピードが性急に過ぎた。 [1] (2 . 4 %)
[金 : 0][製 : 1][他 : 0]

3 . 改革を行なうべきタイミングを間違えた。 [8] (1 9 . 0 %)
[金 : 1][製 : 3][他 : 4]

4 . 改革の進んだ部分と進んでいない部分があって、新たな歪みが生じている。 [1 4] (3 3 . 3 %)
[金 : 5][製 : 3][他 : 6]

5 . スピードが遅く内容も不徹底で、自由化のメリットが活かされていない、或いは何の効果も期待できない。 [1 9] (4 5 . 2 %)
[金 : 5][製 : 2][他 : 1 2]

6 . その他 [0] (0 %)

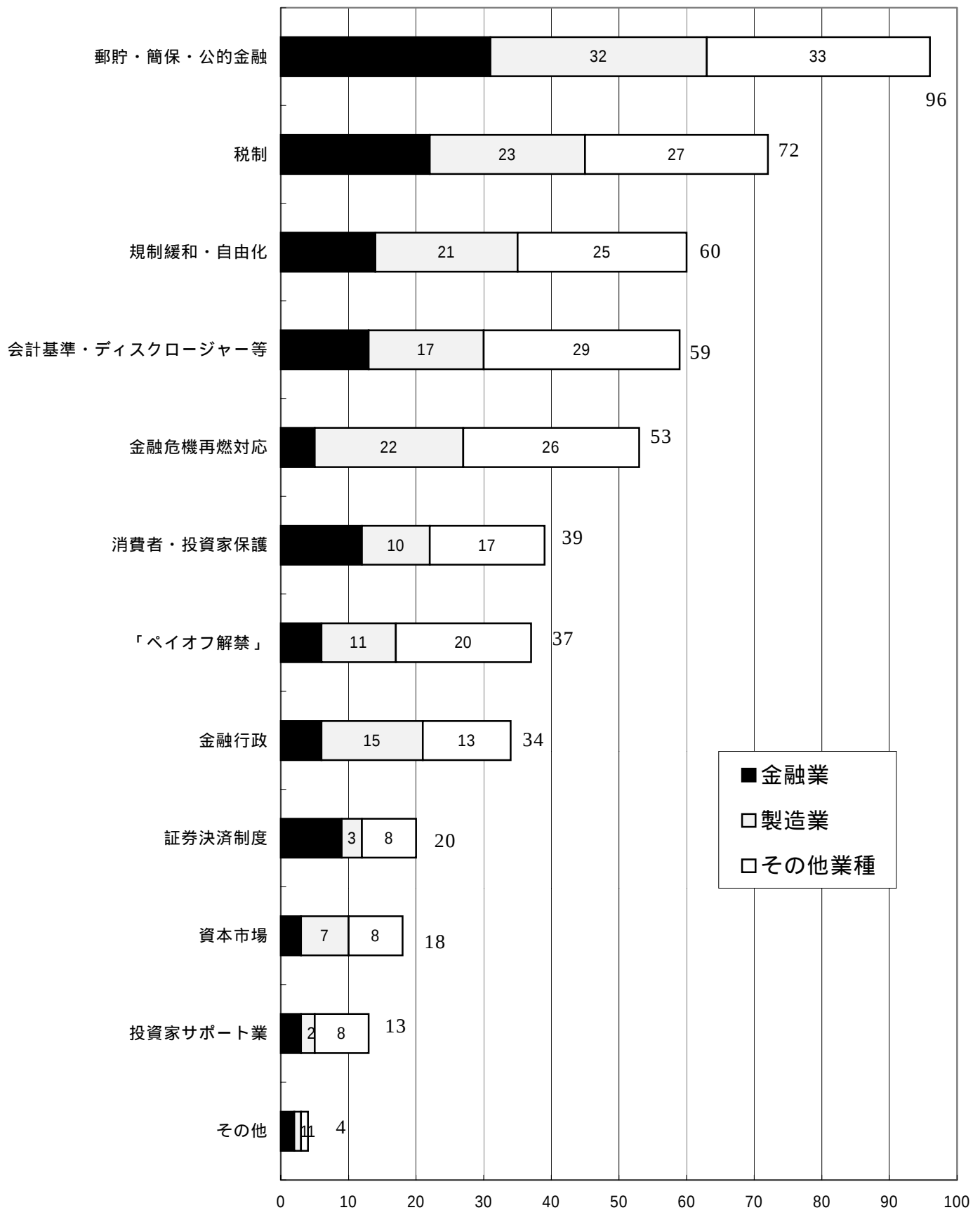


Q 4 . 日本の金融・資本市場に残された課題のうち、特に重要と思うものは何ですか？

(4 つまで回答可)

- 1 . 一層の規制緩和・自由化の推進 (業態別業務垣根の低減・撤廃 等)
[6 0] (3 位) [金 : 1 4] [製 : 2 1] [他 : 2 5]
- 2 . 「ペイオフ解禁」の着実な実施
[3 7] (7 位) [金 : 6] [製 : 1 1] [他 : 2 0]
- 3 . 消費者・投資家保護策の整備 (統一的「金融サービス法」制定、迅速な顧客紛争解決の制度等)
[3 9] (6 位) [金 : 1 2] [製 : 1 0] [他 : 1 7]
- 4 . 会計基準・ディスクロージャー・監査基準等の一層の整備・充実
[5 9] (4 位) [金 : 1 3] [製 : 1 7] [他 : 2 9]
- 5 . 金融行政の更なる改革 (金融庁の人員増強・検査官の専門性向上・権限集中と独立性強化等)
[3 4] (8 位) [金 : 6] [製 : 1 5] [他 : 1 3]
- 6 . 税制の抜本的見直し (株式投資への税制優遇、金融所得の総合課税化 等)
[7 2] (2 位) [金 : 2 2] [製 : 2 3] [他 : 2 7]
- 7 . 資本市場の整備 (海外市場との連携強化、私設取引システム [PTS] 整備 等)
[1 8] (10 位) [金 : 3] [製 : 7] [他 : 8]
- 8 . 投資家サポート業の育成 (格付機関、アナリスト、会計士・弁護士 等)
[1 3] (11 位) [金 : 3] [製 : 2] [他 : 8]
- 9 . 証券決済制度の改革 (ペーパーレス化、集中決済化 等)
[2 0] (9 位) [金 : 9] [製 : 3] [他 : 8]
- 10 . 郵貯・簡保・公的金融の改革 (民間との競争条件同一化、民営化 等)
[9 6] (1 位) [金 : 3 1] [製 : 3 2] [他 : 3 3]
- 11 . 金融危機再燃に備えた政策対応 (不健全金融機関の早期処理、公的資金の追加注入 等)
[5 3] (5 位) [金 : 5] [製 : 2 2] [他 : 2 6]
- 12 . その他 [4] (12 位)
 - ・連結納税制度【金融業】
 - ・投資家に読みやすく 理解しやすいディスクロージャー制度の導入。現行法規の制度は いたずらに紙の洪水を招くだけ。【金融業】
 - ・金融庁・財務省の官僚の人心刷新【製造業】
 - ・経営に失敗した銀行が存続しているのが問題。債権・債務を移転ないし売却して、企業としては整理・解消されるべきである。【その他業種】

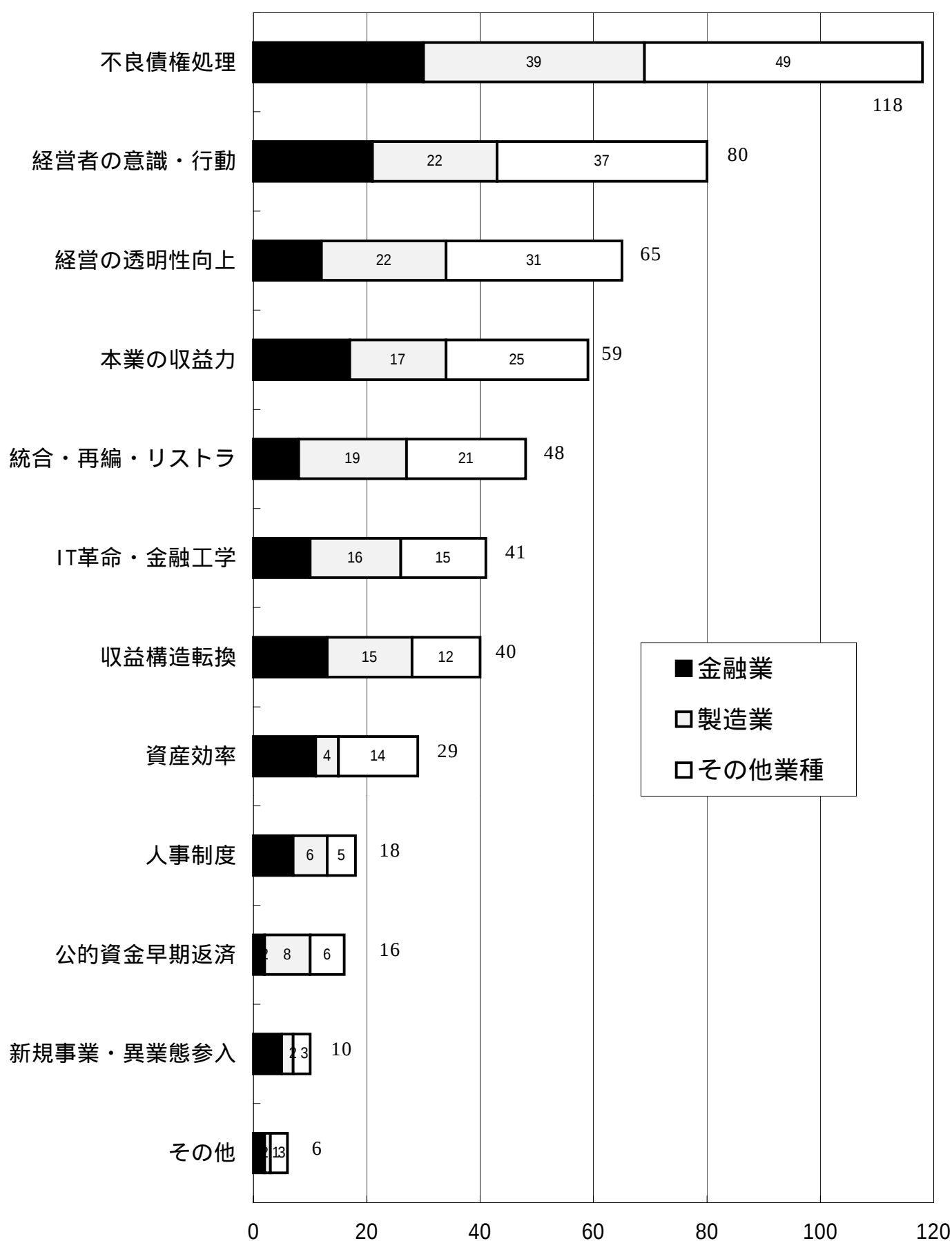
<わが国金融・資本市場に残された課題>



Q 5 . わが国金融機関に求められる主要な経営課題は何だと思いますか？（４つまで回答可）

- 1 . 不良債権処理の完了 [1 1 8] (1 位) [金 : 3 0] [製 : 3 9] [他 : 4 9]
- 2 . 銀行の注入公的資金の早期返済 [1 6] (1 0 位) [金 : 2] [製 : 8] [他 : 6]
- 3 . 資産効率の改善（貸出債権圧縮、保有株式の見直し等）[2 9] (8 位) [金 : 1 1] [製 : 4] [他 : 1 4]
- 4 . 本業における収益力の回復・強化 [5 9] (4 位) [金 : 1 7] [製 : 1 7] [他 : 2 5]
- 5 . 収益構造の転換（預貸業務中心から資産管理ビジネスへの転換 等）
[4 0] (7 位) [金 : 1 3] [製 : 1 5] [他 : 1 2]
- 6 . 新規事業分野の開拓・異業態への積極的参入
[1 0] (1 1 位) [金 : 5] [製 : 2] [他 : 3]
- 7 . IT 革命や先端的金融工学への積極的な対応と活用
[4 1] (6 位) [金 : 1 0] [製 : 1 6] [他 : 1 5]
- 8 . 更なる経営統合・再編や 一層のリストラ推進
[4 8] (5 位) [金 : 8] [製 : 1 9] [他 : 2 1]
- 9 . 経営の透明性向上（情報開示・IR の充実、コーポレート・ガバナンスの強化 等）
[6 5] (3 位) [金 : 1 2] [製 : 2 2] [他 : 3 1]
- 10 . 人事制度の変革（成果主義評価の拡大、専門的人材の育成 等）
[1 8] (9 位) [金 : 7] [製 : 6] [他 : 5]
- 11 . 経営者の意識・行動変革（“ 横並び ” 脱却と創造的経営ビジョンの提示、リーダーシップ発揮 等）
[8 0] (2 位) [金 : 2 1] [製 : 2 2] [他 : 3 7]
- 12 . その他 [6] (1 2 位)
 - ・過去の銀行経営に対する経営責任の明確化【金融業】
 - ・リスク管理能力の一層の強化【金融業】
 - ・自己責任原則の確立（護送船団方式からの離脱）【製造業】
 - ・株主価値重視の経営【その他業種】
 - ・証券マンのプロとしての教育【その他業種】
 - ・国際化【その他業種】

<わが国金融機関の主要経営課題>



Q 6 . わが国金融業の将来をどう予想されますか？ 最も近いもの1つに丸をして下さい。

1 . すぐに世界に通用する金融機関が複数誕生する。全く心配ない。 [0] (0 %)

2 . 多少時間はかかるが相応の国際競争力を獲得する。どちらかといえば楽観的である。

[80] (56.3%) [金 : 24] [製 : 25] [他 : 31]

3 . 徐々に競争力を失い衰退していく懸念が強い。どちらかといえば悲観的である。

[43] (30.3%) [金 : 8] [製 : 16] [他 : 19]

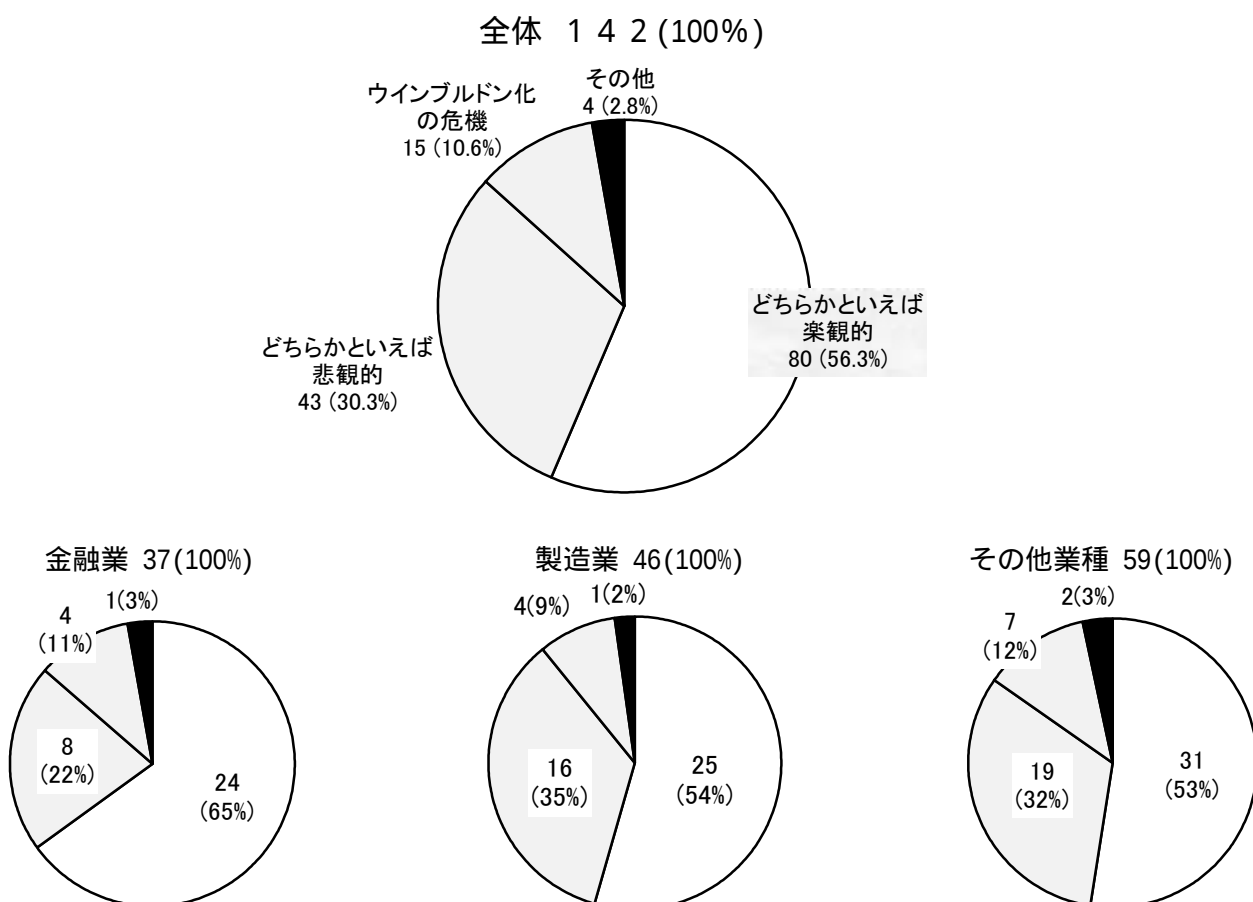
4 . このままでは外資系に席卷され、東京マーケットは“ウインブルドン化”する。

大変な危機感を抱いている。

[15] (10.6%) [金 : 4] [製 : 4] [他 : 7]

5 . その他 [4] (2.8%)

- ・1,400兆円に達する個人金融資産への外資系侵入は困難と思うが、グローバルの観点から現有国内機関には限界あり。現有本邦企業が どうグローバルな競争力をつけるかで上記設問の2か4になる。【金融業】
- ・外資及びベンチャーの参入、経営陣の世代交代、コア・ビジネスへの特化など「真のリストラ」が早急に進まないとならば3となる。【製造業】
- ・東京市場の中での存在になる。【その他業種】
- ・(2を選択した上で) 一方で東京マーケットでも外資系の存在感が従来以上に高まると思われる。【その他業種】



Q 7 . その他、わが国の金融制度改革や金融機関のあり方について、ご意見がございましたら、ご自由にご記入下さい。

* 順不同

【 1 . 金融業 】

- ・ 制度を改正するときは、当局のコントロールを残さず、思い切って自由にしていけるべき。
- ・ 経営陣も当局への甘えをもつことなく、自己責任を全うすること。
- ・ 米国の金融革新に比べ、現在のところすべてが中途半端で責任のがれとなっている。真の経営実態を明らかにした上で、各行各社が責任をもって、その社会的使命を果たすべきである。リストラのやり方も余りにも手ぬるいので、未だに将来の姿が見えてこない。
- ・ 英国の金融サービス市場法のように、消費者に対しても、自己責任の教育が必要である。
- ・ 40%を占める官製金融は一刻も早く民営化しないと、日本のビッグバンは必ず失敗に終ると考えている。ここに政・官・民の大きなモラル・リスクがある。日本の現状は金融社会主義国（世界唯一の）である。これを残したまま金融制度改革を完成することは不可能であり、益々歪みを大きくしてしまうであろう。

方向としては望ましいので「ほぼ評価できる」としたが、根本的に郵貯の存在を認めた上での自由化は全くの誤りである。すなわち、預貯金者にとって郵貯というセーフティーネットが準備されている中で自由化は、業界にとっては片手落ちの措置であることは既に各方面から指摘されてきたところである。さりとて郵貯廃止なり民営化なりを待っていたのでは“自由化”など進まないことも事実であるため、方向としては認めざるを得ないということ。このままでは日本の“資本主義”にとっての重要な社会的インフラである“金融業界”が死んで行くのは目に見えており、結果として“社会主義”的枠組みのみが残る、という悲惨な結果になろう。金融自由化を日本の資本主義再生の柱とするためにも、郵貯の即時廃止、民営化が求められるところであり、何故経済界がこのことをもっと声を大にして主張しないのか理解に苦しむ。財政の論理優先で旧大蔵省も郵貯問題をタブー視してきたが、金融、財政が分離したこの機に、純粋な金融の議論として郵貯を表に出すべきであろう。郵貯利権のみ生き残り、国が死すことになる愚は何としても避けなくてはならない。

- 金融機関の再編（合併、不良金融機関の整理）を急がないと金融不安再燃は必至である。問題は、これを行うリーダーシップがどこにもないことである。
- 直接金融市場である株式・債券市場の整備も実質的には殆ど進んでいない。株式市場不振の背景には本源的なリスクキャピタル供給の主体である個人への配慮が行われていないことがある。配当二重課税の撤廃はもとより、個人株主優遇税制の実施とともに、証券会社・取引所を含め、投資家寄りのスタンスをはっきりさせることが必要である。債券市場については流通市場の整備が極めて遅れている点が問題である。

1 . 株式持合いの解消に関連

1. 早期解消の促進に伴う銀行経営に対するネガティブインパクトの救済（これが促進につながる）
 2. 持合いの総量に関わる規制の導入（残念なこと乍ら規制をかけないと持合いの抜本的改善は計れない）
- ### 2 . 金融行政の透明化、裁量の排除、一層の規制緩和（現状 規制は緩和されたものの、残った規制の運用において以前より遥かに厳しいものが見られる）

日本の金融業の国際競争力を懸念する向きもあると思う。確かに、外銀と比較して、デリバティブなど特定の分野では海外勢の優位性はあると思う。しかし営業力・顧客基盤などビジネスのコアの部分では、邦銀は十分に競争力を保持しており、決して悲観する必要はないと感じている。

1400兆円の個人金融資産をどのように運用し、世界の発展に貢献していくか - 仕組みの開発 -
成熟国 資産大国に求められる運用の知恵
リスクキャピタルをどのように創設していくべきか
金融機関の収益力の確保はどうすれば実現できるか
効率的リスク：リターン を実現するための市場の整備
創意工夫を阻害する（経済的）規制の撤廃
不動産市場の整備
労働市場の整備など

- 金融行政においては、透明性を更に高め、裁量的なものをできるだけ排除する方向への改革を望む（ノークションレター制導入、業際調整型行政行為の排除等）
- （金融）税制においては、国際的観点から見て、日本勢の国際競争力強化に向け、抜本的な改革を望む。（株式のキャピタルゲイン非課税化等）
- 金融サービスの一層の向上の為、商品・サービス販売に係る規制の大幅な緩和、又は撤廃
- 金融機関においては、消費者、株主に対して、更なるディスクロージャーの徹底を図る。資産・負債ともに、時価ベースで早期にディスクローズすべき。

金融制度改革によって規制緩和が行なわれ、数多くのビジネスチャンスが生まれているが、残念ながらこれらのチャンスが生かされていないのが現状である。

金融機関の多くは依然 多額の不良債権をかかえて 後向きの対応に追われ、抜本的な組織改革や人事制度の見直しなど Big - Bang のもたらした Positive な効果をビジネスに生かすための前向きの手を打てない状況にある。公的資金注入による銀行システムの再建も中途半端な感が強い。これ以上、ドラスティックな方法をとらなければ 銀行の業務利益だけで不良債権をクリアーするには 長い年月がかかり、終わったころには、世界の金融界の完全なアウトサイダーとなってしまう。

再度、大幅な公的資金の再投入によって不良債権を短期的に一掃してしまうのが早道だが、政治的に難しいならば、赤字となる主要な銀行を国有化して（先日の公的資金投入の条件を発動）、問題の解決を前倒して計るべきと思う。いずれの場合も、当然、金融機関の経営責任は キチンと追及すべきである。

米国の金融機関の合併、整理統合に較べて 吾国の情勢は余りにも手ぬるい。
特に持株会社の下にブラ下る方式は 日本的な漸進主義と相俟って疑問が残る。（この点で唯一評価できるのは三井・住友銀行方式の様な単純合併である。）

日本の銀行経営者に対しては 今後とも 生き残りをかけた努力を切望します。

一挙に諸制度をグローバルスタンダードにもっていくと副作用が多きい。およその段階は目標をつくらせてやってほしい。（とくに会計基準等。ディスクロ不足と言われるなら、註書きで、〇〇年までにやるとすればよいと思うが...）

Disintermediation が市場主義経済下での金融の行きつく先。あるべき姿についての考察が足りない。

金融庁、財務省を初め 官に対する積極的な改善、提言を 経済団体だけでなく、有志、個人として発言出来る（すべき）土壌作りが必要である。経済人はあまりにも消極的である。

Q4に“「ペイオフ解禁」の着実な実施”という回答項目があり、4つの回答に入れられなかったものの、これも重要であるとみられる。一部の銀行間では、預金保険の対象外となる1000万円以上の残高に関し、互いの銀行への預け替えをあっせんするとり決めに検討している所があるようだ。不健全行の間でこのような自己保全的とり決めが広く行なわれるとすると、ペイオフの本来の意義が一部損なわれる懸念がある。

視点を利用者におき、競争原理の働く 効率的な 規制の少ない金融制度の確立が望まれる。
又 バブル崩壊后、数々の不祥事が出現したが、金融機関トップとしての対応が国民感情から遊離している点 問題がある。

- ・ 予定されていた金融ビッグバンのメニューは概ね着実に実施されてきた。
- ・ 今後は、残された課題（公的金融の抜本的改革、税制の見直し、預金全額保護措置の終了（ペイオフ解禁）など）を早急に解消していくことが必要。
- ・ 個々の金融機関においても、事業ポートフォリオの大胆な見直しと創意工夫により、独自性を大いに発揮していくべき。

個別の金融機関の経営体質の改善については、よりスピードを早めて努力すべきであるが、同時に日本の市場が国際競争力を持てるよう前向きの IT 投資（例えば、証券決済業務のグローバル対応）等々も、積極的に進めていくことができる環境作りにも配慮する必要がある。

また不良債権問題は、日本経済・産業の構造問題にも関連しているだけに、日本全体としての構造改革への道筋をはっきり持つことも経済活性化を実現していくために肝要だと考える。

【 2 . 製造業 】

- 1) 銀行は、 世代交代（経営責任をとらせること）、 コア・ビジネスへの選択・集中など「真のリスクトラ」、 直接金融への移行など、著しく遅れている。
- 2) 証券業も相変わらずの営業振りで、個人に損をさせ、預金・郵貯への逃避を助長している。
- 3) 政府が 郵貯・公的金融機関の民営化（ないし廃止）、 セーフティ・ネットの一層の充実と労働市場の流動化 / 労働再訓練、 株式市場に通ずる購買力供給（需要喚起）、 規制撤廃及び税制改革を通ずる消費及び経済の活性化（いずれも金融を巡る環境の改善）を進めないと、金融改革も迅速に進まない。

今回のバブル後の不良債権発生について銀行の経営者は誰一人責任をとっていない。このようなことでは今後も思いやられる。

- ・ 不良債権処理をもっと早く。
- ・ 自身のスリム化の徹底化を。

金融制度にかぎらず、我国のシステムは、官が方向付けする、官が指導するという意識が強過ぎる。民にまかせることに対しての不安が強く、信頼できないように考え、その方向から脱皮できずにいると思う。敗戦後の 10 年 20 年はいざ知らず、冷戦構造の崩壊によるボーダレス・メガコンペの時代に、どうやって生きようとしているのか、我国の行政の基本姿勢が今、問われているのではないかと。もっと競争時代にふさわしい大胆な規制緩和が重要ではないか。

増資等 Finance 基準（事実上の行政指導的拘束を含む）の大幅緩和

- 1 . 郵貯会計のディスクロース拡大
- 2 . 中小金融（地銀、第二地銀、信金、農協など）の統廃合
- 3 . 政府系金融機関の縮小
- 4 . 財務省、金融庁、日銀等からの天下り規制の強化

真の自由化のために、行政の介入（見えざる手）を一層排除すべきである。

金融は経済の動脈であり、これの健全化なくして日本経済の健全化はない。それにも拘わらず、全体の vision を明確にしないまま、銀行を魔女狩りの如く悪者に仕立てても、経済は良くなる。銀行にも正して貰うべき事は多々あるが（そして弱い銀行は市場から撤退して貰うべきであるが）その事といわずに銀行を悪者にする事は、本質的に違う。理性的な判断と大局的な vision がなく、その場、その場の対応では経済界や市民の不信と不満がたまるばかりではなからうか。

住専問題におけるマスコミの対応や大蔵省の対応に対しても不満が残る。

済んだ筈の不良債権処理、持ち合い株の整理についても透明度の高い説明と将来の見通しを、もう一度国民の前に明確にして貰いたい。特に、一般に死に体と思われるゼネコンを何故救済しなければならないのか。その事が本当の改革を遅らし、経済全体の傷口を拡げることにならないのか？ 私にはよく理解できない。

金融機関の株式保有を禁止、もしくは株式相場の動向に左右されない一定限度額（総資産に対する一定割合）を設定してみても如何でしょうか。そうでないと、株式相場に一喜一憂し、すぐに金融システム不安に繋がる状況は、今後共、何度も起こる事でしょう。

- ・ 今後金融システムや金融機関が社会的信頼を勝ち取る為には、速く、正確な情報開示が一番大切。
- ・ 正しい情報開示をすれば、一時的に外部の風当たりが強くなるが、最終的には国民の信頼を得ることになるのでは。
- ・ 最終的な目標は、資本の出し手が国内か外国かというよりも、日本の金融市場が、世界の主要金融市場と対等に繁栄できる市場を提供できる事が重要。

1. 顧客第一の考え方で意識改革をすすめること。同時に IT を活用して ビジネスモデルを変革すること。（このままでは郵貯の方が支持される。）
2. 海外からの撤退は グローバル化する経済に対応する力を落とし、情報力を少なくする。業界ならびに製造業とのネットワークを考えてはどうか。
3. 証券市場に個人のストックを戻すには、信頼感の回復が必要であるから、そのためには証券投資について顧客を優遇する税制等のバックアップが必要ではないか。
4. 行政官庁の勉強不足。依然として優越感が強過ぎる。統計的な分析から現場を見つめる努力が必要。

構造改革、制度改革を進めるにあたっては、改革、ひいては政治に対する内外からの高い信頼が不可欠であろう。現在のマスコミの報道の有様は、質の問題もさることながら、考え直す必要があろう。

1. 規制の緩和・撤廃を契機に、競争や合従連衡が進み、わが国の金融システム改革推進の素地は、次第に整ってきた。この点は素直に評価してよい。
2. ただ不幸なことに、この改革に向けての進軍が、目下、バブル崩壊後の長びく資産デフレの猛吹雪に遭遇してしまっている。このため、わが国の金融機関は、著しく弱まった体力で、前門の虎と後門の狼、即ち、前向きの改革推進や IT 革命への対応のみならず、後ろ向きの不良債権の処理にも立ち向かわねばならない厳しい状況に置かれている。改革を進めるに当り、この点を直視しなければならない。
3. 資産デフレ、地価や株価暴落の罪を、ひとり金融機関のみに帰するのは間違っている。金融制度改革を今後一層進めるに当たっては、金融機関の自助努力を強く促しつつも、以下の諸点に配慮していく必要がある。
 - (1) 荒治療をして性急に改革の成果を求めず、体力勘案の改革を進めるべきこと。
 - (2) 金融機関の体力回復には、「デフレ阻止」こそが最高の良薬であり、先ずはこれに向けて、目下の税制、財政、金融政策を総動員すべきこと。
 - (3) あまりにも巨大化した郵貯・簡保・公的金融の縮小・民営化を、早急に進めるべきこと。

【３．その他業種】

金融・財政は限界にあり、唯一残るのが税制である。

その方向は、

- １．税制の国際的 level playing field の確保、
- ２．間接金融から直接金融へ weight shift するため、投資家を Risk take に向かわせる税制。

- 不良債権の処理（切り捨て）
- 競争原理の徹底（その為の自由化）
- 金融庁の必要以上の検査の廃止
- 給与体系の完全自由化（実績主義の徹底）

- ・ 公的金融機関（郵貯・簡保）の民営化は必須
- ・ 資本市場 歪める最大の要因
- ・ 他の先進国には見られない制度

我が国の産業構造の将来を考えると、金融業の強化、整備は不可欠である。これは第一義的には、金融機関の革新努力にかかっているが、政府側はその条件整備に努めて欲しい。

例えば公的金融の改革（民間とのイコール・フッティングの確保）、異業種の銀行参入におけるルールの明確化などの課題がある。また、金融システムの安定化のために政府が資金面、検査・監督に力をふるうことは是とするが、是非透明性のあるルールに基づいた手法を心がけて欲しい。

再編成の効果見極めには、統合後の状況を見る必要があり、斯るアンケート調査を年単位で３～４年続けるべきと思います。

デジタルディバイドへの配慮を兼ね備えたサービスを忘れてはならない。

金融システムの再設計のマスターマインドがない事と、役人が社会金融システム設計の技術を身につけていないため、設計部品の寄せ集めになっている。やるべき事は： 目標設定、システムスペックへの転換、システム設計、市場メカニズムにまかせる部分の市場設計、法律への翻訳の順。金制調のビッグバンレポートも「ニューヨーク、ロンドンに比肩...」というだけで何を目標とするのか不明確なまま。産業の主役交替、高齢化、グローバル連鎖等がテーマと思うが、お題目ではなく、それに向けてどうしたいという事をスペックにはっきりさせ、多様な関係者がベクトルをぶれさせない様にするとか、システム設計に iteration をできる様にプロセスを変更するとか、法学部出の役人以外のプロを参加させるとか、サブスタンスより方法論、手法に注目し改善すべき。そうでないと、頭でわかっている事は多くても実現しない。

金融制度や金融機関経営のあり方を我国金融界で育ってきた人に考えさせても正解は出て来ない。あまりに「しがらみ」から抜け出せないからである。アジアの多くの国が行っているように外国の投資銀行やコンサルタント会社に白地に産業を書いてもらった方が良い。

- 金融危機を未解決のままにしているのは、バブル経済崩壊に伴って起きた不動産業、建設業、開発業者（含 地公体、三セク）の不良資産の処理を徹底的に行なわず、微温的に先送りしてきた日本の当局と経済界の誤てる対応によるものである。
- これに伴い、大規模な再編にも拘わらず金融機関への信頼は回復せず、これに伴う不安感が消費を抑制し、この結果 景気が低迷するという悪循環を招いている。
- この際 思い切って 不良資産のウミを出し尽し、金融機関・建設業等の各産業のうち 先行きの見込みのないところは キッパリと整理して行く以外にはない。勿論 雇用面での受け皿を作っておくことは

必要であるが。

平成2年当初からの資産デフレ（株式、土地）に歯止めがかからなかったことが問題だが、それは政府、行政に指導力が欠如しているからで、それを早急に回復させるのは、わが国の官僚構造からいっても無理ではないか。

資産デフレの回復のきざしが見えぬまま、会計制度の変更を行うことは非常に危険である。少子高齢化、人口減少で日本経済の収縮が見込まれるこの時代には、企業の業績も間違いなく悪化することは明白であり、時価会計制度は、将来的には望ましいと思われるが、今すぐ実施する必要などなく、企業業績がある程度落ちつきを取戻してからでも十分国際経済社会の中では生きて行ける。逆に泡手て実施することによって日本の金融商品がどこまで売れたたかれるか全く見当がつかない。金融機関もそこを見越して、バランスのよい主張をすべきであり、官僚の机上の空論に振り回される必要はない。

●現状認識

現在のセーフティネットの能力では 過去に発生した不良債権の処理で精一杯である。

<理由>

1. 不良債権の処理は 実質的には半分を残している。
2. 金融機関の体力は極端に疲弊している。
3. 公的金融の改革未着手のため 部分的自由化に止まり、マーケットに新たな歪みを生じている。
4. デジタル革命は マーケット（為替、金利、株式など）の変動幅を空間的にも時間的にも拡大させ、人間の予測能力を超えたクラッシュを惹起させる可能性大。

●対策

1. 国経済を破滅に導くような変動に耐えられるような新しいセーフティネットを構築する必要あり。
（市場主義宣言に反するが、一定の条件の下でマーケットに人為的制約を加えることも検討すべき。）
2. 特に為替の異常な変動に対しては ワイダーバンドの為替管理の導入を検討
3. 行政当局にマーケット経験のある民間人を投入
4. 投資家保護の徹底
より一層の情報の公開
ルール違反の早期摘発
ペイオフ制度の見直し など

1. さらなる規制緩和・自由化と 利用者の自己責任の確立が今後のポイント
2. 政府は信用秩序維持の観点からの最低限のコントロールに徹すべき。

金融機関の経営改革については、自らのリストラクチャリングの徹底、外資系金融機関との提携等、グローバルな市場競争の中で、改革を図るべく、人材の育成がきわめて大事である。

現在迄行なわれてきている業務自由化、相互参入等はそれなりの効果を現してきていると思う。今後はこの点についての一層の進展が必要であると共に、公的金融機関（政策投資銀行、国際協力銀行、更には郵貯も含めて）の在り方に関しても根本的に議論すべきと考える。

景気回復が唯一の解決策（金融安定化）

1. 現状では大型債権放棄を含む不良債権の増加に歯止めが掛からず、BIS 規制遵守ライン確保、会計制度変更に対する 自助努力による対応は不可能に近い。
2. 実質ゼロ金利政策で金融機関の収益力は、むしろ安定化しているにも関わらず、不況型倒産の続出で 悪循環現象。
3. IT 産業の台頭があっても 斜陽化する産業の金融債務の悪化が顕在化する。産業の転換に対する実効ある受皿作り。
4. 総合的に金融機関の徹底したリスク回避体質が表面化しており、中小零細企業の金融調達に極めて困難。金融庁の債権管理マニュアルの弾力的運用が急務。

金融制度改革が進行しつつあるとはいえ、日本の資本市場における、リスクを伴う新規事業分野等への投資を支援する制度と資金の不在を、事業会社の立場からは意識せざるを得ない。広く富を保有する国民各層がより意欲的に投資を行える制度面での整備・促進策を期待する。

特に、株式市場の下振れが金融不安に繋がりがねない現在の金融機関の状況は早期に改善すべき問題であり、株式市場を、金融機関を始めとした企業間の持合いの場から、より広範な国民が参加し得る市場とすべく、情報開示の強化による信頼性の向上や税制面等での育成策が必要であると考える。

- ・金融庁の監督行政が一律的・管理主義的になってきているため、自由化・規制緩和にも拘わらず、金融機関にとっては監督行政のための管理コストが膨らむ一方という皮肉な現象が起きている。

例えば、ABC 会計の導入が 大手行、中小行問わず本当に必要なのか。金融庁はじめ、行政当局自身こそ ABC 会計を実践し、真に適正な資源配分を実現すべきではないか。

- ・金融機関が厳しいリストラを行っている中であって、JCIF（国際金融情報センター）をはじめとする金融関連団体の見直しにも真剣に取り組むべき。当初期待された成果を挙げているか、出資構成、予算措置は妥当か否か等、時代の変化とともに見直しが必要。官僚のポスト対策のために維持されることがあっては断じてならない。

日本の金融システムは、巨額の公的資金注入や大規模な業界再編を通じて、大きく変化しつつあるが、グローバル化や情報革命に対応した欧米諸国に比べると、スピードや技術革新の面で依然として見劣りする。今後、日本を国際金融市場として復権させるためには、ディスクロージャーの充実などを通じて市場ルールの徹底化に努める、異業種参入を軸とする規制緩和をさらに進めることで、金融機関の競争意識を高める、郵貯の民営化などを通じて、官民の競争条件を対等なものとし、民業圧迫を回避することが必要であろう。

以上